

檀原市浄化センター  
長期包括運営委託事業

審査講評

(総合評価結果書)

令和元年 11 月 26 日

檀原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託  
事業者選定委員会

檀原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、檀原市浄化センターの長期包括運営委託に係る事業者（以下「事業者」という。）を選定するために設置され、令和元年 5 月に総合評価一般競争入札として公告された「檀原市浄化センター長期包括運営委託事業」（以下、「本事業」という。）に関する事業者からの提案について審査を行ってまいりました。

この度、この審査の結果について、選定委員会におけるこれまでの審査の過程とあわせて報告します。

令和元年 11 月 26 日

檀原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託  
事業者選定委員会

会 長	荒井 喜久雄
副 会 長	靄巻 峰夫
職務代理	樋口 能士
委 員	岡崎 益光
委 員	豊芦 弘
委 員	森 崑 勇人

## 目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業名称	1
(2) 事業場所	1
(3) 事業内容	1
(4) 事業期間	1
(5) 運営期間	1
(6) 事業概要	1
2. 審査方法等	2
(1) 審査及び落札者決定までの流れ	2
(2) 審査体制	3
(3) 総合評価の算定	3
(4) 非価格要素の審査	4
(5) 価格審査	5
(6) 落札候補者の選定	5
3. 選定委員会の開催及び審査の経緯	6
4. 審査結果	7
(1) 入札参加資格審査	7
(2) 提案書類に関するプレゼンテーション及びヒアリング	7
(3) 非価格要素の審査結果	8
(4) 価格審査結果	13
(5) 総合評価	13
(6) 落札候補者の選定	13
5. 総評	14

## 1. 事業概要

(1) 事業名称

檀原市浄化センター長期包括運営委託事業

(2) 事業場所

檀原市東竹田町 148-1

(3) 事業内容

檀原市浄化センターの運営維持管理業務(14 年間)

(4) 事業期間

事業契約締結日から令和 16 年 3 月 31 日まで

(5) 運営期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 16 年 3 月 31 日まで

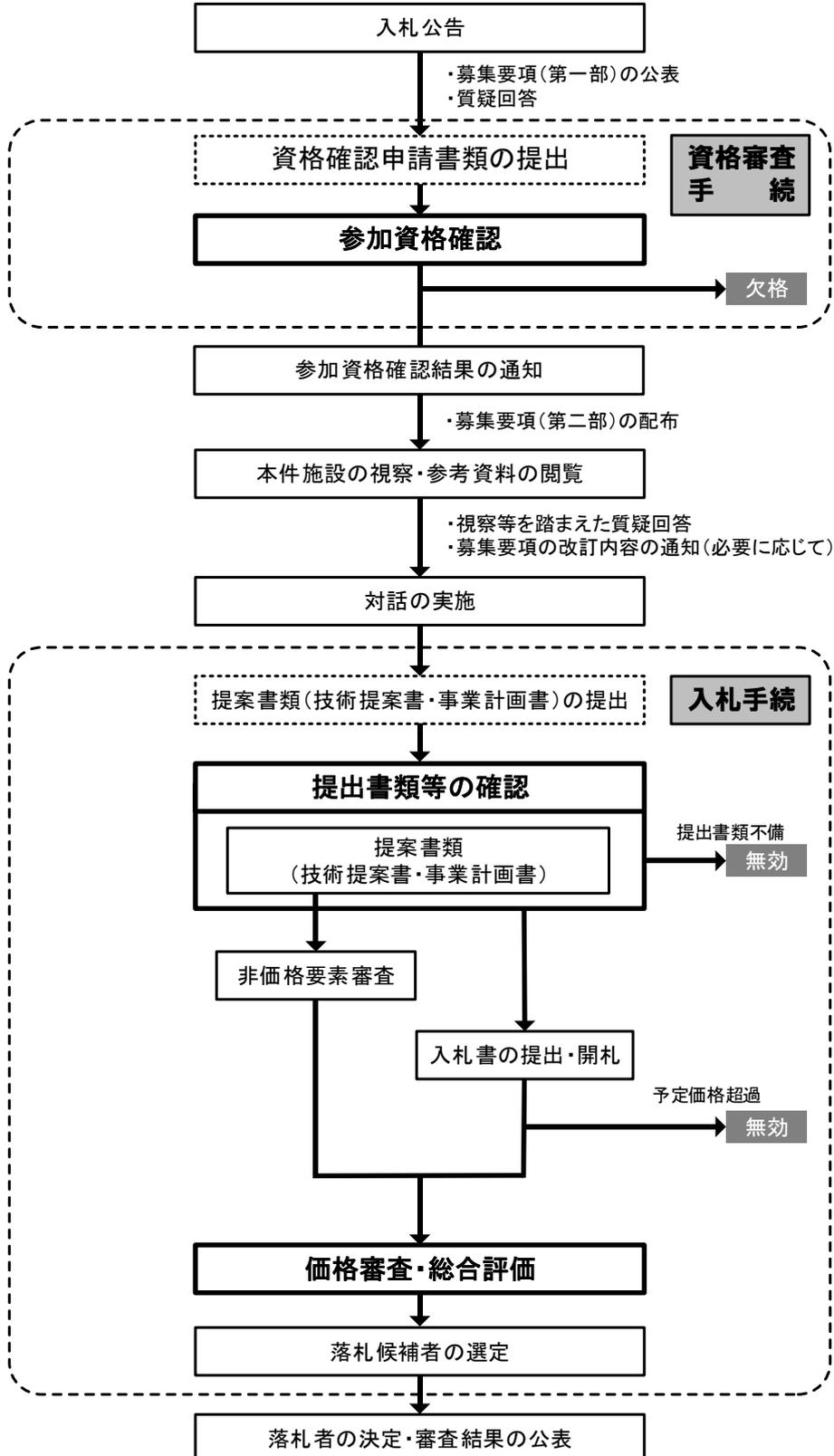
(6) 事業概要

本事業は、檀原市浄化センター（以下、「本件施設」という。）の運転、電気・上下水道・燃料及び薬剤等の調達・管理、日常点検、定期点検、部品等の調達、補修（機器単体の修繕及び定期修繕）等を実施する事業者として選定された単体企業又は応募グループによって設立された特別目的会社に、市の許可業者が搬入するし尿及び浄化槽汚泥並びに他市町村から処理の依頼を受けて市が搬入を認めたし尿及び浄化槽汚泥の処理を行うため、本件施設の運営維持管理業務を令和 2 年 4 月から令和 16 年 3 月までの 14 年間にわたり委託するものである。

本件施設は、平成 19 年 4 月に供用開始されて以降、12 年経過しており、現在まで本件施設の基本性能を発揮し、安全に稼働している施設である。

## 2. 審査方法等

### (1) 審査及び落札者決定までの流れ



## (2) 審査体制

選定委員会は、入札参加者の中から事業者を選定するため、総合的に審査を行った。

選定委員会は、学識経験者等で構成し、総合的・専門的見地から中立的かつ客観的に提案内容を評価した。

区分	氏名	所属・役職等
会 長	荒井 喜久雄	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
副 会 長	鶴巻 峰夫	独立行政法人国立高等専門学校機構 和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 教授
職務代理	樋口 能士	立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授
委 員	岡崎 益光	橿原市 前副市長
委 員	豊芦 弘	橿原市 法務専門官
委 員	森 勇人	橿原市 環境づくり部長

## (3) 総合評価の算定

予定価格を超過していない最終審査対象者について、「価格点」と「非価格要素点」の合計によって「総合評価点」を算定する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{非価格要素点}$$

総合評価点は 100 点を満点とする。

価格点と非価格要素点の比率は、30：70 とする。

(4) 非価格要素の審査

入札参加者より提出された提案書類（技術提案書・事業計画書等）を審査し、最終審査対象者による提案書類に関するプレゼンテーション及びヒアリングを実施して非価格要素の審査を行う。

非価格要素点の評価項目と配点は以下のとおりである。

評価項目	評価の視点		配点
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表企業の役割</li> <li>構成企業、協力会社の役割分担</li> </ul>	3	8
	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営人員体制</li> <li>従事者教育、法定資格者養成計画</li> </ul>	5	
運転管理業務にかか る計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転計画における配慮事項</li> <li>セルフモニタリング計画</li> </ul>	5	15
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害防止基準（悪臭・排ガス等）の保証値と保証の実現に向けた工夫等</li> </ul>	5	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>用役使用量（電気・燃料・プロセス用水・薬剤等）の考え方</li> </ul>	5	
維持管理業務にかか る計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の性能及び機能維持の考え方</li> </ul>	6	17
	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持補修計画（定期点検、補修、部品調達）</li> </ul>	8	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間満了時における引渡し条件の考え方</li> </ul>	3	
リスクへの対応能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営期間の安全対策の考え方（通常時）</li> <li>運営期間の安全対策の考え方（非常時）</li> <li>プラント事故対応の考え方</li> </ul>	5	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生の考え方</li> </ul>	2	
財務的な安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPCのキャッシュフロー計画</li> </ul>	2	7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPCのリスクヘッジ方策</li> </ul>	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の考え方</li> <li>維持補修費（定期点検費、補修費、部品費）の考え方</li> </ul>	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>付保する保険</li> </ul>	1	
低炭素社会形成に 向けた貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量</li> </ul>	2	5
	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、低炭素社会形成に向けた工夫</li> </ul>	3	
地域への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内雇用・市内企業への発注計画</li> </ul>	3	6
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民への対応（施設見学説明、地域社会への貢献、施設のPR、苦情対応等）</li> </ul>	3	
その他 (本事業実施にあつた ての創意工夫)	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外の要素</li> </ul>	5	5
合 計			70

点数化方法については、選定委員会の合議により、評価の視点の配点ごとに次に示す5段階により評価、点数化し、これを合計して算出する。

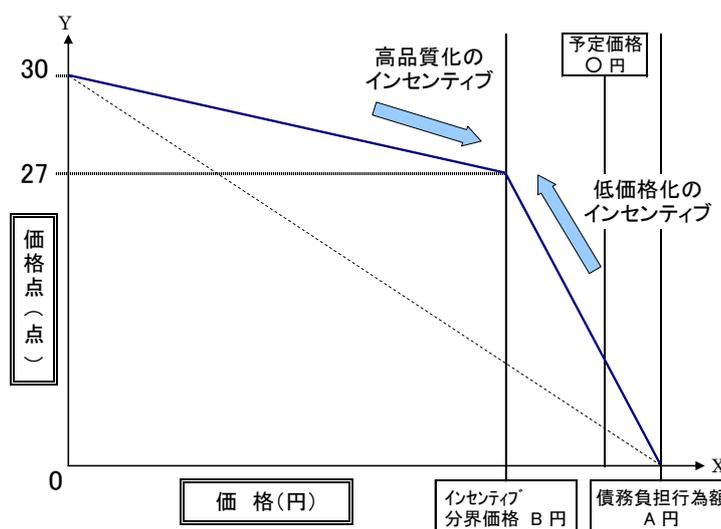
	判断基準	評価点の算出方法
A	高い効果が期待できる	配点×100%
B	効果が期待できる	配点×75%
C	普通	配点×50%
D	やや不安な点がある	配点×25%
E	不安がある	配点×0%

### (5) 価格審査

各最終審査対象者の入札価格について、以下の算式に基づいて価格点を算出する。  
 なお、算出した価格点は少数第8位において四捨五入を行うものとする。

A：債務負担行為額（円／税抜）  
 B：インセンティブ分界価格（円／税抜）  
 X：入札価格（円／税抜）  
 Y：価格点（点）

- ①  $0 \leq X \leq B$  のとき  
 $Y = (-3 / B) X + 30$
- ②  $B < X$  のとき  
 $Y = (-27 / (A - B)) (X - A)$



本件入札に係る設定値は以下のとおりとする。

A = ¥2,485,563,000	B = ¥2,066,442,000
① $0 < X \leq B$ のとき	
$Y = (-3 / 2,066,442,000) X + 30$	
② $B < X$ のとき	
$Y = (-27 / 419,121,000) (X - 2,485,563,000)$	

### (6) 落札候補者の選定

選定委員会は、42点以上の非価格要素点を有する者のうち、総合評価点の最も高い最終審査対象者を落札候補者として選定する。

### 3. 選定委員会の開催及び審査の経緯

No.	項 目	日 程
1	<b>第1回選定委員会</b> (実施方針、公告書類の確認)	平成31年4月15日
2	実施方針の公表	令和元年5月10日
3	実施方針質疑受付	令和元年5月10日～5月16日
4	実施方針質疑回答	令和元年5月22日
5	入札公告	令和元年5月31日
6	募集要項（第一部）の公表	令和元年5月31日
7	募集要項（第一部）質疑の受付	令和元年5月31日～6月14日
8	募集要項（第一部）質疑に対する回答	令和元年6月28日
9	参加資格確認申請書の受付	令和元年7月1日～7月5日
10	参加資格確認結果の通知	令和元年7月11日
11	募集要項（第二部）の配布	令和元年7月11日～7月22日
12	本件施設の視察及び参考資料の閲覧	令和元年7月16日～7月22日
13	視察等を踏まえた質疑の受付	令和元年7月23日～7月26日
14	視察等を踏まえた質疑に対する回答	令和元年8月6日
15	対話の実施	令和元年8月23日
16	提案書類（技術提案書・事業計画書等）の提出	令和元年10月2日
17	<b>第2回選定委員会</b> （提案書類の確認）	令和元年11月1日
18	<b>第3回選定委員会</b> （非価格要素審査の実施）	令和元年11月8日
19	入札書の提出・開札	令和元年11月11日
20	<b>第4回選定委員会</b> （価格審査・総合評価の実施）	令和元年11月19日
21	落札候補者の選定	令和元年11月19日

## 4. 審査結果

### (1) 入札参加資格審査

市は、本事業の入札参加を希望する4グループについて、入札説明書に示す参加資格を有しているか否かの確認を行ったところ、4グループとも参加資格を有していることが確認されたため、この結果を当該4グループの代表企業に通知したうえで、基本協定書(案)、事業契約書(案)を提示し、施設の視察(資料の閲覧・提供を含む)の機会を提供した。

応募グループ	代表企業	構成企業
Aグループ	宇陀環境開発(株) 檀原支社	—
Bグループ	テスコ(株)	—
Cグループ	ミザック(株)	(株)中和 檀原支店
Dグループ	共和化工(株) 大阪支社	共和メンテナンス(株)

また、市は事業条件等に関する認識の齟齬を解消し、要求水準の確実な達成と入札参加者の更なる創意工夫を引き出すことを目的として、当該4グループとの対話を実施した。

しかし、Dグループからは、令和元年10月2日に辞退届の提出があり、A、B、Cの3グループを対象に以降の審査を行うこととなった。

これらを経て、選定委員会は入札参加者より提出された提案書類(技術提案書・事業計画書等)について、以下のとおり審査を行った。

### (2) 提案書類に関するプレゼンテーション及びヒアリング

選定委員会において非価格要素審査を実施するにあたり、入札参加者による技術提案に関するプレゼンテーションを実施し、併せて選定委員から事業者へヒアリング(質疑回答)を行った。

(3) 非価格要素の審査結果

提案書類（技術提案書・事業計画書）の内容及び提案書類に関するプレゼンテーション・ヒアリングの結果等を踏まえ、厳正かつ公平に非価格要素について審査を行った。なお、審査にあたっては企業名を伏せて実施した。

各評価項目（評価の視点の配点ごと）の講評及び評価結果については、以下のとおりであった。

評価項目	評価の視点	講 評	配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
				評価	評価	評価
				得点	得点	得点
1 業務実施体制	①代表企業の役割	各グループにおける代表企業の役割は、構成企業、協力会社の役割を踏まえたものであり、円滑な事業推進が確保できるものであった。A及びBグループの提案は、SPCに対する代表企業等の支援体制等が明確に示されており、事業全体を見据えた具体的な内容であった。	3	B	B	C
	②構成企業、協力会社の役割分担			2.25	2.25	1.50
	③運営人員体制	各グループとも、所長の役割が明確となっており、本件施設の効率的な運営に必要な人員体制が提案されていた。A及びBグループの提案は、独自性に優れ、明確な組織体制が構築されており、これら进行评估した。また、法定資格者の養成計画においては、各グループとも目標人員の設定など、長期的な業務実施を見据えた提案がなされていた。	5	B	B	C
	④従事者教育、法定資格者養成計画			3.75	3.75	2.50

評価項目	評価の視点	講 評	配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
				評価	評価	評価
				得点	得点	得点
2 運転管理業務にかかる計画	① 運転計画における配慮事項	Aグループの提案は、過去の豊富な経験を基にした運転計画における具体的な配慮事項と対策・効果が示されており、これら进行评估した。	5	B	C	C
	②セルフモニタリング計画			3.75	2.50	2.50
	③公害防止基準（悪臭・排ガス等）の保証値と保証の実現に向けた工夫等	A及びBグループからは、要求水準書に示す施設基準値を上回る保証値の提案があり、これら进行评估した。	5	B	B	C
	④用役使用量（電気・燃料・プロセス用水・薬剂等）の考え方			3.75	3.75	2.50
			5	B	C	C
				3.75	2.50	2.50

評価項目	評価の視点	講 評	配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
				評価	評価	評価
				得点	得点	得点
3 維持管理業務にかかる計画	①施設の性能及び機能維持の考え方	各グループとも、主要設備機器の予防保全による管理やPDCAによる継続したマネジメントの取り組みが提案されていた。Aグループからは、提案の実現に向けた独自の手法が示されており、これらを評価した。	6	B	C	C
	②維持補修計画（定期点検、補修、部品調達）	Aグループの提案は、維持補修計画の効率性と実行性を確保するための具体的な手法や考え方が示されており、これらを評価した。	8	B	C	C
	③事業期間満了時における引渡し条件の考え方	各グループとも、引渡し条件の考え方が具体的に示されていたものの、要求水準書等に規定する内容を上回る有効な提案が見られなかった。	3	C	C	C
4 リスクへの対応能力	①運営期間の安全対策の考え方（通常時）	各グループとも、施設全般にわたる安全対策が網羅されていた。A及びBグループからは、過去の経験に基づき、それぞれの事象に応じた具体的な安全対策が示されており、これらを評価した。	5	B	B	C
	②運営期間の安全対策の考え方（非常時）					
	③プラント事故対応の考え方					
	④労働安全衛生の考え方	A及びBグループの提案は、労働安全衛生における組織体制や取り組み内容が明確に示されており、これらを評価した。	2	B	B	C
				1.50	1.50	1.00

評価項目	評価の視点	講 評	配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
				評価	評価	評価
				得点	得点	得点
5 財務的な安定性	① S P C キャッシュフロー計画	A 及び B グループの提案は、SPC における長期収支の安定化方策について、具体的な内容が示されており、これら进行评估した。一方、C グループの提案は、事業計画書との整合が図られておらず、事業収支計画の実行性が確保できなかった。	2	B	B	D
				1.50	1.50	0.50
	② S P C のリスクヘッジ方策	A 及び B グループの提案は、様々なリスクとその対策や S P C への資金不足等を含むサポート体制について、具体的かつ明確に示されており、これら进行评估した。一方、C グループの提案は、リスクの種類に応じた対策が示されているものの、S P C へのサポート等に関し、具体性に欠ける内容であった。	2	B	B	D
				1.50	1.50	0.50
	③ 人件費の考え方	各グループとも、人件費及び維持補修費における独自の考え方が提案されていた。A グループの提案は、人件費及び維持補修費の最小化に向けた独自の取組みについて、その特徴と効果が明確に示されており、これら进行评估した。	2	B	C	C
④ 維持補修費（定期点検費、補修費、部品費）の考え方				1.50	1.00	1.00
	⑤ 付保する保険	B グループの提案は、要求水準書に規定する内容を超える充実した保険プログラムとなっていた。	1	C	B	C
				0.50	0.75	0.50

評価項目	評価の視点	講 評	配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
				評価	評価	評価
				得点	得点	得点
6 低炭素社会形成に向けた貢献	① CO <sub>2</sub> 排出量	Aグループからは、現状のCO <sub>2</sub> 排出量から大きく低減できる有効な提案があり、これらを評価した。	2	B	C	C
	②その他、低炭素社会形成へ向けた工夫	各グループとも、低炭素社会形成に向けた独自の取組みが提案されていた。A及びCグループの提案は、現行の汚泥焼却処理から資源化に変更する方策やその効果が具体的に示されており、これらを評価した。	3	B	C	B
7 地域への配慮	①市内雇用・市内企業への発注計画	各グループとも独自の雇用・発注計画が提案されていた。Bグループの提案は、市内雇用における具体的な数値目標の設定や市内企業との連携等に関する具体的な取組みが示されており、これらを評価した。	3	C	B	C
	②市民への対応（施設見学説明、地域社会への貢献、施設のPR、苦情対応等）	各グループとも市民への対応に係る具体的な取組みが提案されていた。A及びBグループからは、地元イベントへの積極的な参加等による地域社会への貢献や施設のPR等に係る独自の提案があり、これらを評価した。	3	B	B	C
8 その他	上記以外の要素	各グループとも本事業に関する様々な工夫が提案されていた。Aグループからは、施設運転に関する有効な管理手法による提案があり、これらを評価した。	5	B	C	C
合 計			70	50.75	42.75	34.75

#### (4) 価格審査結果

令和元年11月11日、市の契約担当課において入札参加者の代表企業立会いのもとで開札を行い、入札により提示された金額（以下、「入札金額」という。）が予定価格の範囲内であることの確認を行った。

なお、Cグループの入札金額と事業計画書（運営費総額）が不整合であったため、Cグループは失格となった。

Aグループ及びBグループの入札金額を、入札説明書に示す落札者決定基準の算出方法で価格点を算出した結果、以下のとおりとなった。

グループ名	代表企業	入札金額(税抜)	事業計画書 (運営費総額)	価格点
Aグループ	宇陀環境開発(株) 檀原支社	2,063,040,000円	2,063,040,000円	27.0049389
Bグループ	テスコ(株)	2,249,917,750円	2,249,917,750円	15.1803936
Cグループ	ミザック(株)	2,390,000,000円	2,078,473,245円	— (失格)

#### (5) 総合評価

非価格要素（技術提案書・事業計画書等）の審査結果の「非価格要素点」と価格審査結果の「価格点」を合算して「総合評価点」を算定した結果、以下のとおりとなった。

グループ名	代表企業	非価格 要素点	価格点	総合評価点
Aグループ	宇陀環境開発(株) 檀原支社	50.75	27.0049389	77.7549389
Bグループ	テスコ(株)	42.75	15.1803936	57.9303936
Cグループ	ミザック(株)	34.75	— (失格)	—

#### (6) 落札候補者の選定

総合評価の結果、42点以上の非価格要素点を有する最終審査対象者のうち、総合評価点の最も高いAグループを落札候補者として選定した。

## 5. 総 評

本事業は、稼働後 12 年を経過した橿原市浄化センターの運営を令和 2 年度から 14 年間という長期にわたり包括的に委託する事業である。

昨年度の事業者選定では、1 グループからの提案となり、最終的に落札候補者が選定されなかった。こういった結果を踏まえ、今年度は汚泥処理方法の緩和等を含む事業条件を見直すことで、民間事業者の更なる創意工夫を引き出し、これまで以上の適正な廃棄物の処理、環境負荷の低減、経済性の向上といった本事業の目的を達成するため、総合評価一般競争入札の方法により事業者の選定を行った。

最終的に 3 グループからの提案となったが、先進的で独自のノウハウや工夫を凝らした技術的知見が随所に盛り込まれており、市が定めた要求水準を上回る内容の提案もあった。

提案書類の作成や提出に際しては、その内容が専門的かつ多岐にわたることから、多大な労力を費やしたものと推察され、ここに改めて全グループに敬意を表するとともに深く感謝する。また、審査にあたっては、橿原市事務局から常に適切な資料等の提供があったことを付記する。

本選定委員会では、予め公表された落札者決定基準に則り、厳正かつ公平に審査を行った結果、宇陀環境開発(株) 橿原支社を代表企業とするグループを落札候補者として選定した。

今後、長期間にわたり事業が実施されることとなるが、落札候補者には市の要求事項及び追加的提案事項については具現化を図り、確実な履行と安全で安心な施設運営をお願いする。

本選定委員会は、橿原市及び落札候補者にあっては、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行うという市の環境行政の中で不可欠な役割を担っている極めて重要な事業であること、立地地域をはじめ多くの住民の信頼で成り立つ事業であることを鑑み、官民パートナーシップの本来の趣旨に基づき、事業の円滑な推進に努められることを期待する。